

鹿児島地方最低賃金審議会 御中

意見陳述に関して、以下を提出します。

● 「鹿児島地方最低賃金改定に関する意見陳述」

(2021年7月28日付) 3枚綴り1部

● 最低生計費試算調査のチラシ 20部

2021年7月26日



2021年7月28日

鹿児島地方最低賃金改定に関する意見陳述



審議会委員の皆様には、日頃より労働者の賃金向上のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。また、この場での意見陳述を今年もさせていただき、ありがとうございます。私は、鹿児島県労働組合総連合（以下、鹿児島県労連）の幹事であるとともに、自治体、公務公共関係の労働者でつくる労働組合、鹿児島県自治体関連労働組合総連合で活動をしています。本日は、その立場から意見を述べさせていただきます。

（1）はじめに～目安額について～

さて、ご存じのとおり、7月16日、中央最低賃金審議会は、2021年の地域別最低賃金改定の基礎となる引上げ目安について、全国平均3.1%、全ての地域で28円の引き上げを厚生労働大臣に答申をしました。この目安額は目安制度発足以来最高額となりました。

しかしながら、私たちが求めていた「時給1,500円」には遠く及ばず、ここ鹿児島でそのまま目安額どおりに引き上げられても、年間労働時間を1,800時間として換算しても、年間147万7,800円にしかならず、これでは最低賃金近傍で働く労働者は、働いてもまともな生活ができないワーキングプアから抜け出せず、憲法25条で規定する「すべて国民は、健康で文化的な生活を営む権利を有する」とした水準からはほど遠い状況です。また、今回の目安額は、4つのランク全てで28円と引き上げ額を「同額」としたことで地域間格差を広げはしませんでしたが、前年と同様に最も高い東京と、最も低い県に近い鹿児島県との220円の格差を残したことは、受け入れがたいものです。

審議員の皆様には、地域間格差をなくし、誰もが人間らしい生活ができる社会の実現にむけて、この目安額28円を大きく上回る引上げの議論をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（2）2つの観点から最賃の大幅引上げを求める

私は、2つの観点から最低賃金の大幅引き上げを求めます。

① 働く労働者の立場から

まずは、働く労働者の立場からです。コロナ禍は、社会を支える「エッセンシャル（必要不可欠）ワーカー」（医療、福祉、介護、公衆衛生等）や自治体職員の重要性を明らかにしました。

離島の自治体直営の保育園で働く保育士は、自分自身の感染や小さなコミュニティーでの医療体制に不安をもちながらも、子ども達の保育と健康に責任をもって子ども達に接しています。自治体の窓口でもそうした不安を抱えながらも住民サービスを支えています。

一方で、こうした労働者の多くは低賃金に据え置かれたままです。

また、自治体職場では、非正規雇用公務員の賃金・処遇改善を理由に昨年4月から新制度（会計年度任用職員制度）が始まりましたが、蓋をあけてみると、法改正の主旨に反し、雇用不安を増大させるなど様々な問題が噴出し、賃金に至っては「夏冬の一時金はでるようになり、年収が若干あがったものの、月収が減った。」という声が大半を占め、手取りが10万円を下回る労働者も多くいます。

こうしたエッセンシャルワーカーや自治体非正規雇用公務員は、最低賃金近傍で働いており、最低賃金の大幅引き上げは、こうした労働者の賃金、生活を大きく改善させることができます。

一昨年のこの場で、私ども県労連の議長である福丸裕子から紹介させていただいた最低生計費試算調査は、現時点で、26都道府県で取り組まれ、全国どこでも25歳の若者が普通に一人暮らしをするための費用として、最低でも月額22万円から25万円、月170時間働いたとして、時給1500円以上必要であることは明らかになっており、少なくとも、直ちに同程度の引き上げを行うことを私たちは求めます。（2年前に取り組んだ鹿児島の調査結果を再度、提示させていただきますので、ご覧ください。）

## ② 経済効果の観点から

2つ目は、経済効果の観点からです。労働運動総合研究所が1月に発表した春闘への提言によると、最低賃金1,500円への引き上げは、国内生産を26兆7,000億円、付加価値を13兆円増やし、169万5,000人分もの新たな雇用と、税収を2兆4,800億円増加させるとの試算を発表しています。

また、鹿児島県労連では、まだ活用できていませんが、福岡県労連（福岡県労働組合総連合）は、経済波及効果分析ツールを使って、最低賃金1,500円に引き上げた場合、総合波及効果は約2061億円（1.8倍）、粗付加価値額は約179億円と県内総生産（19兆6792億円 2017年）の0.5%に及ぶと試算しています。この試算は、愛知県労働組合総連合でも行われ、同様の結果がでています。

この結果は、最低賃金の引き上げを含む賃金の引き上げは、企業の労務コストを上昇させるものの、やがて家計消費需要の拡大を通じて新たな国内生産が誘発され、企業経営にプラスされるなど、大きな経済効果を生むと言えます。（鹿児島県経済波及効果分析ツールは鹿児島県のホームページをご参照ください。）

ところで、6月8日発表の1～3月期の国内総生産（GDP）改定値は年率3・9%減となり、内需、外需ともマイナスでした。GDPのうち約半数を占める個人消費は前期比1・5%減です。20年度のGDPは、前年度比4・6%減。リーマン・ショック時の2008年度（3・6%減）、09年度（2・4%減）以来、事実上戦後最悪の落ち込みとなりました。このような状況を打破する意味でも、最低賃金の大幅引き上げは急務と言えます。

### (3) まとめ～最賃大幅引上げは法が求めている！中小企業支援拡充は政府の責務！～

菅首相は「より早期に全国平均1,000円を目指す」としましたが、今回の目安額の引き上げ率では、鹿児島で時給1,000円を超えるのは、2027年と、いまから7年もかかり、かつ、私たちが求める時給1,500円には、2039年と約20年もかかります。

世界では全国一律最低賃金は当たり前で、イギリス、フランス、ドイツ、アメリカ、韓国で全国一律制を導入しています。米国では最賃を増額する州が増え、バイデン政権は全国一律15ドル（約1,600円）の最賃を実現する法案の可決を議会に呼びかけました。EUは「はたらく貧困層」をなくすことをめざして、加盟国に「適正な最賃」を義務付ける指令（EU法）の制定を提案しています。

日本でも、自由民主党、立憲民主党、国民民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組などほぼすべての政党と無所属の100名を超える国会議員（106名、21年3月25日時点）が、私たちが取り組んでいる「全国一律最低賃金制度の実現を求める請願署名」の紹介議員になるなど、与野党を超えて、全国一律制を求める声は広がっており、2019年の参議院選挙ではほぼすべての政党で「最低賃金の引き上げ」がマニフェストに盛り込まれました。「いま」が地域間格差をなくし、最低賃金を大きく引き上げる時であることは確かです。

ところで、中央最低賃金審議会で使用者側が「最低賃金の引き上げによって、企業の人件費を増やした結果、倒産、廃業や雇用調整を招く懸念があり、そのトリガーを引くことになることは避けなければならない」と主張している点に述べさせていただきます。

2021年度予算案の中小企業対策費は1117億円となっていますが、最低賃金・最賃引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援は94億円に過ぎません。これは、フランス2兆2,800億円（社会保険料の事業主負担軽減、03～05年）、韓国9,800億円（中小企業向け人件費支援、2017年から5年を予定）、アメリカ8,800億円（07～11年、中小企業向け減税）と世界と比較しても圧倒的に少ない支援額です。

最低賃金法は第一条で「この法律は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。」としています。この目的に沿うと、最低賃金を大幅に引き上げるのは、地方最低賃金審議会の責任です。そして、中小零細企業への支援は政府、自治体の責任です。

私たち鹿児島県労連は、ナショナルセンターである全労連（全国労働組合総連合）とともに、ひきつづき、全国一律最低賃金制度の創設と、最低賃金をいますぐ1,500円以上に引き上げることを求めるとともに、中小零細企業への大幅支援を求めてまいります。ここ鹿児島地方最低賃金審議会では、最低賃金法の目的に沿って、地域間格差をなくし、労働者の生活を大きく改善するために、目安額を大幅に上回る引上げ額を示していただきますよう、心からお願いいたします、私からの意見陳述とさせていただきます。

以上。

地域間格差なくし、まちを元気に

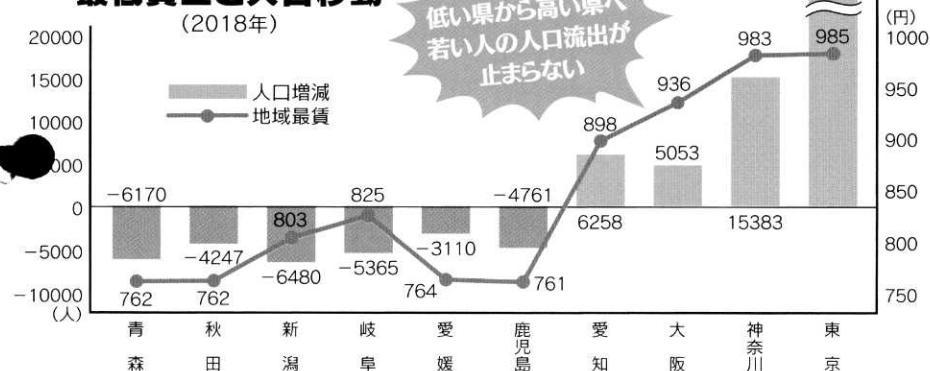
# 最低賃金 全国一律制に

## このままでは 外国人労働者も地方敬遠

日本の最賃制度は、地域ごとにランク付けされ、最も高い東京都の時間給1,013円と最も低い鹿児島県の790円では、223円もの大きな差があります。「低い」とこと「地域間格差」に問題があります。

いま、外国人労働者の受け入れをめぐって、「このままでは、地方は敬遠される」と大きな問題になっています。コンビニを見ても地域によって時間給に大きな差があります。このような地域間格差をなくしていかなければなりません。

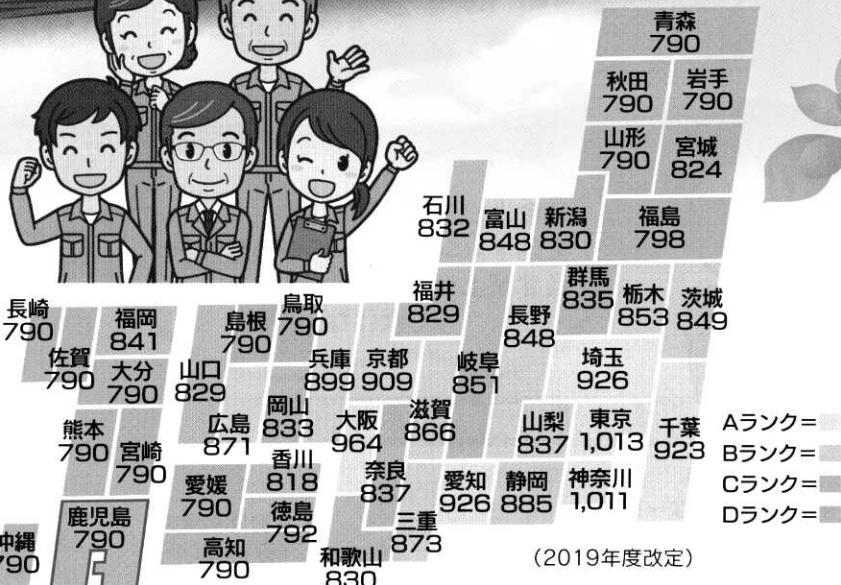
### 最低賃金と人口移動



中小企業  
支援

## 最低賃金引き上げには 中小企業への 手厚い支援が必要！

アメリカやフランスでは、大規模な中小企業支援を行って、最低賃金を引き上げています。韓国では30人未満の中小企業(約300万人)に対し、過去5年間の平均引き上げ率7.4%を上回る人件費を直接支援。日本でも、政治が力を発揮して、中小企業支援策を拡充すれば、安心して最低賃金を引き上げて、雇用を守ることができます。



## 最賃は非正規の問題だけでなく すべての労働者の問題

賃金の地域間格差などで、若い人は大都市へ流出し、人口減少、高齢化がすすみ、地域経済が疲弊しています。

正規雇用労働者のなかにも最賃と直結した働き方をしている労働者が増えてきています。

だれもが、どこでも安心して働き、住み続けるには、全国一律最低賃金制を導入して、賃金の地域間格差を解消することが必要です。

みんなで声を上げましょう。

### 最賃引き上げのための中小企業支援

フランス (03~05年) 2兆2,800億円  
(社会保険料の事業主負担減免)

韓国 (2017から5年間(予定)) 9,800億円  
(中小企業向け人件費支援)

アメリカ (07~11年) 8,800億円  
(中小企業向け減税)

日本 (13~15年) 87億円  
(中小企業への支援事業実行額)



鹿児島の25歳単身男性

# 最低生計費

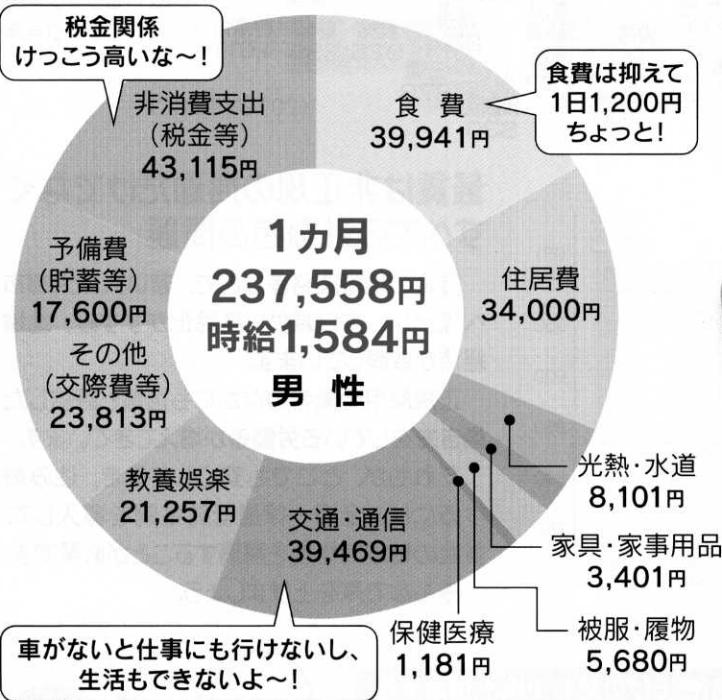
月額23万7,558円

時給1,584円



社会人としてフツウに  
生活するには…これくらい必要だよね!  
最賃が上がりれば  
少し楽になるかな!

## 最低生計費調査 支出内訳



1ヶ月  
237,558円  
時給1,584円  
男 性

# ちゃんと生活できる?

鹿児島県の募集時給の平均は約800円  
鹿児島県の最低賃金は790円(金額は10月改定)

だけじゃ鹿児島でひとりで  
フツウに生活するには



時給1,500円ないと!  
月給だと24万円!

(一時金・税込みの金額、年収では290万円)

## 最低生計費調査って?

鹿児島県労連(鹿児島県労働組合総連合)加盟の組合員のうち、若年単身世帯を中心にしながら、それ以外の世帯の構成員も幅広く対象にして、下記の調査を実施しました。調査を組み合わせて集計することで、「健康で文化的な最低限度の生活」(憲法第25条)のために、必要な最低生計費の試算を行いました。

- ①生活実態調査(大まかな生活実態を把握)
- ②持ち物財調査(対象者が生活に必要なものとして何を持っているかを調査)
- ③価格調査(鹿児島市の小売店舗で、実際の市場価格を調査)  
具体的には、必要な持ち物については、回答者の7割以上が所有しているものを基準として、必要な持ち物の価格(月額換算)を積み上げることで、最低生活費を算出しました。

全国各地の調査の結果、地域によつて最低生計費には大きな差がないことが分かりました。地方では住居費は安くても、首都圏のように公共交通機関が整備されておらず、車がなくては生活できません。また、地方特有の生活費もあります。最低生計費に差がないのですから、最低賃金は全国一律にすべきです。

「フツウ」の暮らしにかかる費用は鹿児島も首都圏も北海道も同じ

【今回のモデル】25歳／男性・女性／大学卒業後就職／勤続3年目

	鹿児島県		福岡県		静岡県		埼玉県	北海道
	25歳男性	25歳女性	25歳男性	25歳女性	25歳男性	25歳女性	25歳男性	25歳男性
月額(税込)	237,558円	238,971円	227,536円	236,621円	246,659円	245,622円	241,879円	224,983円
年額(税込)	2,850,696円	2,867,652円	2,730,432円	2,839,452円	2,959,908円	2,947,464円	2,902,548円	2,699,796円
時給(月150時間換算)	1,584円	1,593円	1,517円	1,577円	1,644円	1,637円	1,613円	1,500円